

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

| | |
|---|--------------------------|
| 調 達 件 名 | 札幌市物価高対策臨時給付金システム対象者抽出業務 |
| 発 注 課 | 保健福祉局総務部調整担当課 |
| 選 定 事 業 者 | 株式会社 日立製作所北海道支社 |
| <p>随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）</p> <p>本業務における給付事業は、エネルギー・食料品価格等の物価高への対策のため、令和7年12月16日付で成立した国の補正予算にて2兆円が増額措置された物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金にて実施する、全市民に現金給付を行う事業である。</p> <p>また、本業務については上記給付事業を進めるにあたり住民基本台帳等を基に支給対象者情報を整理する必要があるため、対象者抽出用のシステム構築、抽出作業、システムの運用支援及び利用・維持に必要な機器等の環境の提供を行う業務としている。</p> <p>事業者の選定においては、物価高が市民生活に大きな影響を与えているため可及的速やかな給付を正確に行う必要性があり、給付までの期間及び履行品質の観点から競争入札に付すことは不利であるところ、当該事業者は令和7年12月まで類似の給付事業にかかる業務を担っていたため、システムの完全な新規構築ではなく、R7年度給付金事業用の対象者システムの一部を機能改修することでシステム構築期間を短縮し早期の抽出作業が可能であり、また、令和3年度から令和7年12月まで実施した類似の給付事業にかかる業務を複数担っていた経験から本業務における深い理解及びノウハウの蓄積があり、他事業者と比較して給付までの期間の短縮ができかつ履行品質の確保が可能な業者である。</p> <p>したがって、当該事業者は他事業者よりも短い期間での高い履行品質による優位性があることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第6号に基づき、同者を相手先とした特定随意契約により調達することとする。</p> | |
| 根 拠 法 令 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第6号 |
| 決 定 日 | 令和8年1月28日 |